

八上地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年8月1日(火) 19:00~20:05

2 会 場 八上地区公民館

3 出席者 地元出席者 23名

市側出席者 18名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、奥村上教育委員会事務局次長、渡邊秘書課長

＜河原町総合支所＞野際支所長、九鬼副支所長(司会)、西山市民福祉課長、前田産業建設課長、寸村水道局南地域水道事務所長

＜事務局＞福島協働推進課長、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 八上地区公民館2階へのトイレ設置について

＜地域課題＞

平成27年度に当公民館を耐震改修して以降、公民館2階を敬老会会場として使用していますが、2階にはトイレがなく、参加者の皆様には1階まで降りて使用していただかなければいけませんでした。敬老会に限らず、今後さまざまな行事で2階大広間を使用する機会が多くなることから、トイレの設置を要望します。

＜担当部局の所見等＞

【地域振興局】

現在本市が取り組んでいる地区公民館の改修等は、

(1) 安全安心のため平成31年度までに全公民館が新耐震基準(昭和56年以降)を満たしたものとなるよう、耐震改修や建替えを行う

(2) 地区公民館1階トイレの男女別化を図る

(3) 地区公民館事務室と大会議室のエアコン整備、改修について重点的に取り組んでいるところです。

その後、大規模な改修が必要な施設につきましては、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づく更新の時期等も考慮しながら、安全性や緊急度等を見極め計画的に改修を行っていきたいと考えていますので、2階以上にトイレが設置されていない公民館につきましては、構造や設置スペースなど根本的に設置が行えるかどうかや改修経費など総合的な判定を行ったうえで、設置の可否を検討していきます。

(地域振興局長)

八上地区公民館は昭和55年に建設され築37年が経過しており、平成27年度には耐震補強改修工事を実施しました。

本市には61の地区公民館があり、現在、平成31年度までに全地区公民館を新耐震基準に合うよう耐震改修、建て替えを行うこと、地区公民館の1階トイレの男女別化を図っていくこと、地区公民館の事務室や大会議室のエアコンを整備していく、これら3点について重点的に整備しているところです。

大規模な改修が必要な施設については、それらの3点が完了以降、それぞれの地区公民館の安全性や緊急性等を考慮し、計画を立てて改修を行っていきたいと考えています。

2階のある地区公民館は47館ありますが、そのうちの17館は2階にトイレがありません。2階へのトイレの設置についてもよく要望をいただいています。構造や設置スペースなどの面で実際に設置できるのかどうか、また、改修経費なども総合的に判断して、設置の可否を検討していきたいと考えています。

(地元意見)

前回の地域づくり懇談会で、61地区公民館のうちで一番床面積の狭い地区公民館は八上地区公民館だという話をしました。しかも、使用できるのは今皆さんがいるこの部屋と、1階にある10畳ほどの和室だけです。しかも、1階の和室には常時机と椅子が設置しており、会議等に使用することになっていますので、それ以外の目的で使用する場合は2階のこの部屋に上がってこなければなりません。

私は老人クラブの世話をしていますが、2階に上がることが高齢者にとって大変苦痛です。老人クラブは毎週木曜日に活動していますが、高齢者が2階に上がって、1階のトイレに降りて再び2階に上がるということに、随分苦痛を感じているように思います。

前回の地域づくり懇談会では、平屋でよいので1階を増築してほしいと要望しました。その時は「検討する」と回答がありました。どのように検討したのか待っていましたが、回答がなく、市議会議員にどうなっているのか確かめてもらうよう依頼しました。これにも時間がかかりましたが、議員が結果を伝えに来てくれました。議員によると、市長に会って話をしたところ、市長の回答は、「耐震改修をしたばかりである。耐震改修をすれば20年はもつだろうが、それ以降については保障がないので、20年後にどうせ新築しなければならない。それまでもう少し辛抱してもらえないだろうか。」とのことだったそうです。

本日見て分かるとおり、2階の和室は40畳ありません。敬老会では、高齢者が全員この部屋に来るのです。仮に40人がこの部屋に集まったらどうなるでしょうか。アトラクションをする場所も設定しなければいけませんので、すし詰め状態になります。

2階にトイレを設置するという要望を出しているようですが、それよりも私は、むしろ1階を増築してほしいと思います。



(深澤市長)

2年前のご意見は私も覚えています。議員とのお話では「20年」という具体的な話はないように思いますが、八上地区公民館は昭和55年の建築で、40年ほど経過しているので建物の特性としてそんなに長くは使えず、やがて新築は必要だろうから、その時に新たに整備するという選択肢もあるのではないかという趣旨の話をしたように記憶しています。

1階に平屋部分を増築するというご提案についても、もう少し研究したいと思います。もし増築しても、既存部分の建て替えの時期がやがて迫ってきます。

本日の地域課題としてあらかじめ伺っていたのは2階のトイレ設置のご要望でしたので、市内部では「ホールの一 corner の辺りに設置が可能ではないか」という話になっており、設置の可能性について考えたいと思っていたところです。1階の増築とのことであれば別の話になりますので、引き続き、どのような形で整備していくのがよいか、しっかり考えてみたいと思います。

(地元意見)

前向きに検討すると言ってもらえませんか。

(深澤市長)

いつも前向きです。この場で時期等についてお示しすることはできませんが、2年前も、課題として検討したいと回答したことを記憶しています。

(地元意見)

その回答に、「前向きに」という言葉をつけていただきたい。

(深澤市長)

分かりました。

(地元意見)

今の話で、1階の増築も含め、可能性があるのではないかと私は理解しました。

私も老人会に加入しているので、1階の増築が実現すれば大変嬉しいですが、やはりまずはトイレについて検討する必要があると思います。

(深澤市長)

我々も具体的な検討を行っており、1階との水回りの関係から、2階のホールの一 corner であれば、それほどスペースを取らず設置できそうだと思います。本日ご意見をいただきましたので、設置に向けた検討をもう少し具体的に行いたいと思います。

2 八上スポーツ広場トイレの新設

<地域課題>

地区運動会・グラウンドゴルフ大会・清掃や草刈の際、トイレの使用は隣にあるNPO法人遠足計画にお願いしています。現状のトイレでは使用する方がいません。是非トイレの新設をお願いします。新設が困難な場合は、トイレの水洗化をお願いします。

<担当部局の所見等>

【教育委員会】

八上スポーツ広場のトイレ改修については以前から要望を伺っていますが、トイレの改築、水洗化等には大規模な改修が必要です。

施設の改修については、「鳥取市公共施設の経営基本方針」に基づき、廃止や複合化、多機能化を含め今後の施設のあり方、必要性について、鳥取市内全体のバランス等を考慮しながら進めています。

市内に29施設ある多目的スポーツ広場のうち、21施設にはトイレが設置されていない状況もあり、八上スポーツ広場の利用状況やトイレ改修後の衛生面を含めた維持管理等を勘案すると、大規模な施設改修は困難です。

運動会等のイベント時などは、現在利用されている旧八上保育園のトイレ使用について、必要に応じて施設使用者との調整を行いたいと思います。

(教育委員会事務局次長)

八上スポーツ広場は平成8年度に整備され、20年以上が経過しています。

トイレ改修については以前から要望いただいておりますが、改築や水洗化には大規模な改修が必要です。本市には、29の多目的スポーツ広場があり、このうち21施設にはトイレはありません。

本市には公共施設がたくさんあります。それら公共施設の大規模な改修については、「鳥取市公共施設の経営基本方針」に基づいて、廃止や複合化、多機能化を含めて十分に検討を行い、市内全体のバランスを考慮しながら進めています。

八上スポーツ広場の利用状況や改修後の維持管理等を勘案すると、大規模な改修は極めて困難です。イベント等で利用される際は旧八上保育園のトイレを使用できるよう、必要に応じて現施設使用者と調整したいと思います。

(地元意見)

旧八上保育園は、現在NPO法人が使用していますが、いつまで使用される予定かわかりませんし、今どき水洗トイレがないというのは、ちょっと考えられないと思います。大規模か小規模かに関係なく、私は改修してほしいと思います。再度検討してください。



(地元意見)

NPO法人が使用しているのは毎日ではなく、時間も限られているため、実際には使えない日があるのです。併せて、元保育園の施設なのでトイレが非常に小さく、大人にはとても不便です。あそこのトイレを使えば済むという考え方はどうかと思います。

(深澤市長)

平日等も使用できるような方法を検討することも可能だと思います。また、サイズが小さいことについては、使用していくことになれば当然改修が必要だと思いますので、それも併せて検討しなければならぬと考えています。

(地元意見)

地域課題2件について、市長から前向きな回答があったので、河原町総合支所長とも相談したいと思います。2件に関する市長の発言を十分踏まえて検討してください。

(総合支所長)

地区公民館や地域の皆様、本課とも相談しながら検討したいと思います。旧八上保育園についても、趣旨に沿って検討したいと思います。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

この地域づくり懇談会は、以前は市の施策を説明した後に質疑応答が始まっていました。今日は、始まってすぐに地域住民の声を聴く会にしてもらい、大変ありがたいです。

福岡県と大分県では集中豪雨によって非常に大きな被害が発生しましたし、山形県では鬼面川が氾濫して、こちらも大きな被害が発生しました。実は、河原町の曳田川もかつて決壊したことがあります。村の真ん中に架かっていた木造の橋が流され、対岸の堤防が決壊し、その結果、対岸の田畑が流されて非常にひどい状態となりました。

10年ほど前だと思いますが、国土交通省がいろいろな場所に河川敷公園を造りました。八上地区でも、曳田川に河川敷公園を造るとのことで設計図が出来上がり、計画について説明会も開催されました。

ところがどうしたわけか、その計画は突然なくなってしまいました。計画を立ててすぐ、橋の両側に盛り土をして橋の上手と下手に河川敷を造り、そこに降りる階段も造ったのに、その後突然中止になってしまったのです。

現在は盛り土がされたまま放ってありますが、私は、集中豪雨が発生した時に、あの盛り土が原因で川の水が溢れ出すのではないかと心配しています。私の家は、ちょうどその真裏にあり、増水して溢れ出れば一発で冠水してしまうのは目に見えているのです。私の家より下手の家は、全てそういう状況になります。

そうすると、その盛り土がある方が良いのか無い方が良いのか、私には分かりません。ある方が決壊せずに済むのかもしれないし、あるいは無い方が、川幅が広いことで流れが良くなって、危険度が低くなるのかもしれない。

とにかく、非常に川幅が狭い川です。鬼面川のような大河も川が溢れて大きな被害が発

生しているのです、心配しています。

(深澤市長)

10年ほど前の話であれば私もはっきり記憶しているはずですが、国土交通省の河川敷公園の話は、それより前、恐らく平成16年の市町村合併以前の事業ではないかと思いません。

いずれにしても、そのように危険な状況にありながら、国土交通省が途中で放置するとは考えにくいということは申し上げておきたいと思えますし、必要であれば現地確認を実施し、安全確保に留意していただくよう国土交通省に要望したいと思えます。

この千代川水系は非常に急峻ですが、堰の改修や堤防の嵩上げなど、先人がしっかりといろいろな取り組みをしてこられた河川ですので、そう簡単に決壊することはないと思っています。ただ、非常に局所的な豪雨等が全国各地で頻発しており、注意は必要だと思えます。現地を確認の上、国土交通省にも確認したいと思えます。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

曳田川の盛り土について、河川管理者である鳥取県土整備事務所へ確認したところ、以下のとおり回答がありました。

【鳥取県回答】

曳田川（曳田橋上下流左右岸）の河川内盛土は、当時の鳥取県郡家土木事務所が、平成4年から平成6年頃に河川ふれあい整備事業により整備したものです。

当初計画から20年以上経過しているため、事業の詳細については不明ですが、計画河川断面を侵すような盛土設計は行っていません。また、現地は、高水敷の盛土に植生が繁茂しており、良好な滞すじが形成される等、安定した状況となっています。

今年の9月と10月に発生した台風第18号及び台風第21号の出水後も大規模な崩落は見られなかったため、集中豪雨により盛土が一気に流出することはないと思われま

本市としましては、県に対し適切な管理を要望してまいります。

(地元意見)

水道事業は独立採算制をとっていると思うので、水道の使用水量が減ると個々の単価が上がると思います。聞くところによると、鳥取三洋電機株式会社があった頃はかなりの水を使用していたが、撤退したことで鳥取市の水道事業に多大な影響を与えているとのこと。その後、企業誘致をしていますが、各工場が鳥取三洋電機に匹敵するような水量を使用しているかどうか分かりません。

合併前の河原町では、地下水の使用をやめて町水道にせよという行政指導があり、皆がそれに従ってきましたが、今回のように水道料金の値上げが予測されるという状況では、私達は地下水の利用も考えざるを得ません。そのあたりを考えると、独立採算制でよいのだろうかと思えます。ある程度、水道事業に対して市がマイナス部分を補填することも考える必要があるのではないのでしょうか。

(深澤市長)

上水道は公営企業で独立採算ですが、必要な経費については「地方公営企業法」という法律により、本市一般会計から繰り出しで補填している状況もあります。この法律では限定的に規定されているため、何でもかんでもというわけにはいきませんが、必要に応じて補填しているものです。

使用水量は減少傾向にあり、収益になかなか結びついていないところもありますが、鳥取三洋電機株式会社の撤退後、いくつかの将来有望な企業に立地いただいていますので、使用水量も再び増加していくのではないかと期待もしていますし、加えて、もう少し景気が良くなって企業進出が続いていけば、かつてのようにはいかないかもしれませんが、また使用水量もあがっていくものと見込んでいます。

使用水量が減ったから直ちに値上げをするということではありません。今回の改定予定も、約7年ぶりではないかと思えます。料金については審議会において十分審議していただき、議会で可決された暁には来年度から改定となりますが、まだまだこれからであり、何よりも、皆様に水を使用していただければありがたいと思っています。

(地元意見)

老人クラブの関わりで、さざんか会館やさわやか会館、老人福祉センターに会議に出かけることが多いのですが、駐車場はほとんどいつも満車で、30分程度待たなければ入庫できないことがしばしばあります。「満車のときは駅南庁舎を利用してください」と書いてあるので駅南庁舎を利用すればよいのですが、駅南庁舎は、駐車後3時間が経過すると有料になります。

さざんか会館やさわやか会館、老人福祉センターは、駐車券を専用の機械に通すと無料で出庫できる仕組みになっています。駅南庁舎の駐車場が満車になった記憶はなく、いつ行っても駐車できますので、駅南庁舎の駐車場についてもさざんか会館などと同じようなシステムにしてほしいです。

(深澤市長)

市が主催する会議であれば、時間が経過しても無料扱いが可能です。

初めから全てを無料にしてしまうと、市役所に用務のある方以外も駐車され、本来無料であるべき方が駐車するスペースがなくなるといったことも起こりかねませんので、会議等でご利用の場合に無料にするという現在の形で運営するのがよいと考えています。

(総合支所副支所長)

駅南庁舎もさざんか会館等と同様に、駐車券を専用の機械に通すと無料で出庫できる仕組みになっていますが、普段は3時間を限度としています。ただ、会議等で3時間が過ぎてしまった場合は、その旨を申し出ただけであれば無料処理をさせていただきます。

市民課窓口や子ども家庭課で駐車券を見せていただいたら、機械をご案内します。

(担当課補足：財産経営課)

さざんか会館等の駐車場は、当該施設利用者用の無料駐車場です。

駅南庁舎駐車場は、一般向けの市営駐車場であり、原則として駐車料金が必要ですが、駅南庁舎、さざんか会館、さわやか会館、中央図書館を利用された場合に条例・規則に基づいて駐車料金を減免しているものです。

このような違いから、両者を同じ運用とすることは困難です。

なお、通常は3時間までの利用について駐車料金の無料処理を行っていますが、会議等で3時間を超える場合は、市民課等の窓口でその旨を伝えていただければ、3時間を超えても無料処理を行います。

(地元意見)

12年前に鳥取市シルバー人材センターに入会し、草刈り・除草班部門で、専らあちこちの草刈りをしています。

個人の宅地の草刈りや、耕されていない田畑の草刈りの依頼を受けるのですが、年々これが増加しているように思います。相続人や地主、あるいは縁故者が依頼してきているのであればよいですが、いずれはそういう人もいなくなってくるのではないのでしょうか。人口減少の問題と併せ、大変重要な問題だと思えます。八上地区でも増えてきていると思います。

(深澤市長)

所有者不明土地として、この課題はよく出てきます。大変難しく、全国的にもこの問題、課題をどうするかという状況にあります。

どなたが所有し管理しているのか判然としないような土地が、全国で増えています。そのような土地は荒れ放題になり、近隣の方にも迷惑がかかります。基本的に現制度を改めて見直す必要があるのではないとも言われています。今の制度の中では決め手になる方策がありませんが、国もこの問題をどのように解決していくのがよいか、議論を始めた状況だと思えます。

耕作放棄地等も、鳥取はもとより全国で年々増加しています。具体的な回答が難しいのですが、私どもも有効な手立てを考えていかなければならないと思っています。

(地元意見)

耕作放棄地の話と重複しますが、私の家の近所では最近、空き家が増加しています。空き家が崩れていくのは仕方ありませんが、私の家の方に崩れてくるのではないかと、道路に瓦が落ちるのではないかと心配しなければいけない状況です。

空き家の見回りを実施するなど何か対策を取ってもらわなければ、将来的に大変なことになるような気がしています。喫緊の課題だと思えますので、何か対策をとってほしいです。

(深澤市長)

空き家問題も、先ほどの所有者不明土地や耕作放棄地の増加と併せ、全国的な課題、問

題になっています。空き家対策については法律が施行され、その法律をもとに本市も条例を定めました。

以前は、老朽化によって建物が道路側に倒れかかったり瓦が崩れるなど危険な状況にある空き家であっても、なかなか対策ができませんでした。現在は、危険な状況であれば、市が所有者等に代わり解体撤去することもできるようになりました。当然、解体撤去の経費は所有者の負担となります。

あるいは、所有者が所在不明であるなど現実問題として撤去が難しい状況もありますので、緊急を要する場合には市が代わって安全対策を講じますし、解体撤去が必要と判断して実際に行った例もあります。

常時見回りを行うことはなかなか難しいですが、危険な状況にある空き家がありましたら、総合支所あるいは本庁舎に連絡をいただければ担当課が現地を確認しますので、お知らせください。

(総合支所長)

地区内の老朽家屋については、実際に話を伺っています。「鳥取市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づいて事務を進めるにあたり、権利関係の調査に時間がかかることをご理解いただきたいと思います。この空き家については、県外に縁故者がおられると聞いており、地元からも連絡を取っていただくよう要請したところです。

(地元意見)

市長は行政がすると言ったではないですか。所有者を探すのも行政の仕事ではないですか。

(深澤市長)

あくまでも所有者の責任で行っていただきます。所有者がどこにいるか見当がつかないような空き家で緊急を要する場合には、市が代わって解体撤去を行うこともあるということです。総合支所も、所有者の調査は進めていると思います。

(地元意見)

固定資産税は支払われているのでしょうか。固定資産税を調べれば所有者が分かります。現在の所有者は亡くなっているため相続人という扱いになっていると思いますが、それを総合支所が知らないことはないと思います。

(総合支所長)

それも含めて調査している段階です。

(地元意見)

その家に関しては、法的な手続きは完了し、現在相続者は一人もいないはず。私は親戚に当たります。

(総合支所長)

親戚に当たられますか。そのあたりを調査していたところですので、改めて個別に確認させていただきます。

(地元意見)

以前もこのような会で質問したことがありますが、一定期間で送られてくる医療費の使用状況の通知は、私は一切必要ないと思います。この通知を送付するのにも、積み重ねればかなりの経費がかかっていると思います。その経費を、もっと有意義なことに使ってほしいと思っています。

必要があって医療機関を受診しているのだから、自分がどの医療機関を何の理由で受診し、どれだけ自己負担したか、それに対して公費はいくらになるのかといったことくらいは、一々通知してもらわなくても分かります。

(総合支所市民福祉課長)

以前ご質問をいただいた時には、皆様に医療費がいくらかかっているか知っていただきたいと回答しています。医療機関を受診された方には、窓口で医療費の3割を自己負担していただいています。残りの7割は、被保険者の皆様にお支払いいただいている保険料で賄っています。

今後、同様のご意見を再度いただいたとしても、引き続き医療費通知は継続していきますので、医療機関を受診すると医療費の総額がいくらかかっているのかご確認ください。

(担当課補足：保険年金課医療費適正化推進室)

医療費通知は、

- 1 受診の有無、受診月、医療機関名、受診日数などを被保険者に確認していただくこと
 - 2 患者さんご自身の健康の振り返りの機会にさせていただくこと
 - 3 国民健康保険における医療費負担の仕組みを理解していただくこと
- などの目的で送付しています。

通知を希望されない場合は、送付しないことも可能ですので、お申し出ください。

(地元意見)

山手に市営グラウンドがありましたが、現在は工場が建っています。その代わりに、稲常の河川敷に臨時グラウンドが作られました。ここで老人クラブのグラウンドゴルフ大会を開きたいと思うのですが、トイレがないのが課題です。

去年は、3地区対抗のグラウンドゴルフ大会が開催され、その日に合わせて仮設トイレが設置されたため、老人クラブもそのトイレを使わせてもらおうと、3地区対抗グラウンドゴルフ大会の翌日に大会を実施し、何とかしのぎました。

本年度も3地区対抗グラウンドゴルフ大会が実施される予定で、仮設トイレが1穴設置されるそうです。老人クラブのグラウンドゴルフ大会も昨年同様、翌日に開催しようとして計画していますが、90人参加する中、1穴で足りるかどうかが心配しています。

(総合支所長)

稲常のグラウンドは河川敷ですので、常設のトイレは設置できません。仮設トイレを設置していますのでご利用ください。

(地元意見)

常時置いてありますか。

(総合支所長)

常時置いています。大水がきたら撤去しますが、大丈夫だと思います。

(地元意見)

山手に新しく市営運動場ができることになり、現在造成中だと聞きました。その運動場には夜間照明設備が計画されていないようです。以前のグラウンドには夜間照明があり、夜間も結構使用されていたようです。以前のグラウンドに代わる施設として造るのであれば、夜間照明設備を付けた方がよいのではないかと思います。

(教育委員会事務局次長)

体育協会河原支部の皆さんと話をした中で、野球ができるほどの夜間照明設備は基本的には必要ないと伺っています。ただ、市側からも、競技をするほどの照明ではないにしても、LED照明等、全体を照らすことができ、グラウンドゴルフや納涼祭など地域活動ができる程度の照明設備は必要ではないかと提案しています。

工業団地の関係で経済観光部が動いていますが、最終的には体育協会河原支部の皆さんと協議して決定したいと思っています。基本的には、以前と同じような水銀灯のナイター設備のような物ではありませんが、照明設備については設置の方向で協議を進めています。

(担当課補足：企業立地・支援課)

グラウンドが完成した後の施設利用の状況を見ながら照明設備の設置を行いますが、照明の規模・内容等については地元と協議しながら進めたいと考えています。

(地元意見)

「市長への手紙」は続いていますか。投函すれば届きますか。

(深澤市長)

はい、続いています。全て私が目を通しています。

6 市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

限られた時間でしたが、大変活発にいろいろなご意見、ご質問をいただきました。まずもって心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

トイレの設置等はまだまだ不十分だと思いますが、八上地区公民館の2階のトイレにつ

いても、本日いただいたご意見等をもとに、総合支所とも連携しながら、どのような対応が可能か具体的な検討を行いたいと思っています。

耕作放棄地や空き家の対策についてもご意見をいただきました。しっかりと受け止めたと思いますし、この2年に一度の地域づくり懇談会だけではなく、総合支所や市役所の関係課にも、いろいろなご意見等をお寄せいただければありがたいと思います。

長時間、熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。